

2021年12月8日

第26回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事業報告

新株予約権等の状況

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

株式会社MTG

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ（<https://www.mtg.gr.jp/ir/>）に掲載することにより株主の皆様へご提供しております。

新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

			第2回新株予約権
発行決議日			2016年9月13日
新株予約権の数			1,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数			普通株式 12,000株 (新株予約権1個につき 12株)
新株予約権の払込金額			新株予約権と引換えに 払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額			新株予約権1個当たり 11,110円 (1株当たり 926円)
権利行使期間			2018年10月1日から 2026年8月31日まで
行使の条件			(注)
役員 の 保有 状況	取締役 (監査等委員 を除く)	取締役 (社外取締役 を除く)	新株予約権の数 1,000個 目的となる株式数 12,000株 保有者 1人
		社外取締役	—
	取締役 (監査等委員)		—

- (注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合（契約更新を行わないスタッフなどは除く）、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではありません。
2. 2018年2月17日付で行った1株を12株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

会計監査人の状況

①名称 P w C 京都監査法人

②報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	48百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を致しました。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任します。

また、会計監査人の独立性その他の適格性に問題があると認められる場合、その他必要があると判断される場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定します。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容（基本方針）及び当該体制の概要は、次のとおりであります。

<業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針>

【基本方針の決議の内容】

当社は、企業理念を具現化するために、組織の構築、規程の制定、情報の伝達及び業務執行のモニタリングを適切に行う体制として以下の基本方針に従って内部統制システムを構築することにより、適法かつ効率的に業務を執行する体制の確立を図ります。

また、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して見直しを図り、常に実効性のある内部統制システムの構築・運用に努めてまいります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、「コンプライアンス規程」等に則り、法令、通達、定款及び社内規程等並びに社会一般の規範を遵守した事業活動をするために、コンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会は、ガイドライン等の作成、社内全体のコンプライアンス教育、関連部門及び社員への指導及び助言等の取組みを行っています。
- ② 当社は、内部通報制度の導入によって、当社及び関係会社等の違法行為、不正行為等に対する監視体制を構築しています。
- ③ 当社は、内部監査室を設置し、監査等委員会、会計監査人とも連携し、当社及び関係会社等に対する内部監査を独立の立場で実施し、検出した問題点や今後の課題などを代表取締役社長及び取締役会に報告する体制を整備しています。
- ④ 当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求等を受けた場合には毅然たる態度で対応するための体制を構築しています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、「文書管理規程」等に則り、各種議事録及び取締役の職務の遂行に係る情報を文書に記録して保存及び管理しています。
- ② 取締役、監査等委員会及び内部監査室は、これらの文書を必要に応じて閲覧することができます。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、「リスクマネジメント規程」等に則り、当社及び関係会社等のリスクマネジメント活動を統括する機関として、リスクマネジメント委員会を設置しています。
- ② リスクマネジメント委員会は、当社及び関係会社等のリスクマネジメントの状況を検証するとともに、新たなリスクの判明等の状況に応じてリスクマネジメントの見直しを行っています。また、これらの活動は定期的に取り締役会等に報告しています。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催しています。また、重要事項については、取締役会において事前審議事項として事前の審議を行っています。また、規程で定められた重要議案については、議案に関連する本部長による事前審議及び社外取締役への事前の説明を経たうえで上程を行っています。
- ② 当社は、「業務分掌規程」「職務権限規程」等に則り、部門長がその責任範囲と権限において、取締役会の決定に基づく業務執行を行っています。

5. 財務報告の適正性を確保するための体制

信頼性のある財務報告を重視し、「内部統制規程」に基づき、内部統制の整備、運用、評価、改善を継続的に行っています。

6. 当社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、「関係会社管理規程」等に則り、関係会社における経営上の重要な決定事項は当社の取締役会において報告及び決議しています。
- ② 当社は、当社及び関係会社における内部統制の構築を行い、内部統制に関する協議、情報の共有等が効率的に行われる体制を構築していま

す。

- ③ 内部監査室は、当社及び関係会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告しています。

7. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 当社は、当該使用人を、内部監査室に所属する使用人としています。監査等委員会は同室に所属する使用人に対し、監査業務に必要な事項を命令することができるものとしています。また、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等の指揮命令は受けないものとしています。
- ② 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び人事本部は、当該使用人が監査等委員会の指揮命令に従う旨を他の使用人に周知徹底するとともに、当該使用人が監査等委員会の職務を補助するために必要な時間を確保しています。
- ③ 当該使用人については、監査等委員以外の取締役からの独立性と監査等委員会の指示の実効性を確保するため、監査等委員会及び監査等委員の職務に関し、当該使用人の任命・異動・評価等、人事に関する事項の決定には、監査等委員会の同意を必要としています。

8. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、取締役会その他重要な会議への監査等委員の出席を通じて職務の執行状況を報告するほか、その他必要な重要事項を速やかに報告しています。
- ② 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、公益通報者保護法に基づき、監査等委員会に報告を行ったことを理由として報告者に対する不利な取り扱いを禁止としています。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的な意見交換会を開催しています。また、各種会議への監査等委員の出席を確保するなど、監査等委員会の監査が実効的に行われるための体制を整備しています。
- ② 監査等委員会の職務執行について生じる費用については当社が負担します。また、その費用はあらかじめ定められた手順に則り処理を行っています。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針を、取締役会において定めております。これに基づき、内部統制システムの適切な整備・運用に努めております。業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりです。

1. 取締役会では、「取締役会規程」等の社内規程に基づき、経営方針及び重要な業務執行の意思決定と取締役の職務執行に対する監督を行っております。
2. 「リスクマネジメント委員会」、「コンプライアンス委員会」、「Pマーク委員会」、「安全衛生委員会」を設置しています。
3. コンプライアンス関連規程として、「コンプライアンス規程」を整備し、役員及び従業員を対象としたコンプライアンス研修を毎年実施しております。また、コンプライアンス委員会において年度活動計画を策定し、さらなる充実に向けて活動しております。
4. 社内・社外に通報受付窓口を設置し、匿名・実名で通知を受け付けています。通報の取扱いにあたっては、通報者が不利な取扱いを受けることがないように制度化し、適切な対応に努めております。
5. リスクマネジメントの取り組みとして、ERM（全社的リスクマネジメント）の体制構築を進めています。具体的には、リスクアセスメントに基づき、本社各部門及び関連子会社に内在する個別リスクを選別した上で、定期的に個別リスクの発生・対応状況をリスクマネジメント委員会に報告しております。リスクマネジメント委員会は取締役会の諮問機関として、報告に基づき個別リスクの対応方針・施策を協議・決定し、その後の施策の実施状況をモニタリングしています。
6. 内部監査室を設置し、当社及び関係会社等の業務全般を対象とする内部監査計画を、代表取締役社長の承認を受け内部監査を実施しております。監査結果については、代表取締役社長並びに取締役会及び監査等委員会へ報告しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年10月1日から
2021年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	16,610	23,193	△6,551	△0	33,252
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	5	5			10
欠 損 填 補		△7,818	7,818		—
親会社株主に帰属 する当期純利益			5,592		5,592
自己株式の取得				△904	△904
資本移動に伴う持分 の 変 動		38			38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5	△7,775	13,411	△904	4,737
当 期 末 残 高	16,615	15,418	6,859	△904	37,989

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当 期 首 残 高	46	34	81	4	129	33,469
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						10
欠 損 填 補						—
親会社株主に帰属 する当期純利益						5,592
自己株式の取得						△904
資本移動に伴う持分 の 変 動						38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	137	△160	△22	△1	△27	△51
当期変動額合計	137	△160	△22	△1	△27	4,685
当 期 末 残 高	184	△125	59	3	102	38,154

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表
(2020年10月1日から)
(2021年9月30日まで)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 22社
- ・連結子会社の名称 株式会社ブレイズ
株式会社Bnext
株式会社MTGプロフェッショナル
株式会社ポジティブサイコロジースクール
株式会社MTGメディカル
株式会社MTGメディサービス
株式会社MTG Ventures
五島の椿株式会社
一般社団法人木春会
株式会社MTG FORMAVITA
株式会社EVERING
株式会社M'sエージェンシー
MTGV投資事業有限責任組合
愛姆緹姫（深圳）商貿有限公司（略称：MTG深圳）
愛姆緹姫（上海）商貿有限公司（略称：MTG上海）
愛姆緹姫股份有限公司（略称：MTG台湾）
MTG PACIFIC PTE. LTD.（略称：MTGパシフィック）
MTG USA, INC.（略称：MTG USA）
MTG KOREA Co., Ltd（略称：MTG KOREA）
McLEAR LIMITED（略称：マクレアUK）
MTG UK CO. LTD.（略称：MTG UK）
MTG EUROPE B. V.（略称：MTG EUROPE）

②連結の範囲の変更

当連結会計年度において、連結子会社であった株式会社TWELVEは、連結子会社である株式会社MTGプロフェッショナルを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、連結子会社であったMTG FRANCE SASは解散したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
愛姆緹姫（深圳）商貿有限公司	12月31日（注1）
愛姆緹姫（上海）商貿有限公司	12月31日（注1）
愛姆緹姫股份有限公司	12月31日（注1）
MTG PACIFIC PTE. LTD.	12月31日（注1）
MTGV投資事業有限責任組合	6月30日（注2）
McLEAR LIMITED	7月31日（注3）

（注1）連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

（注2）連結計算書類の作成にあたっては、2021年6月30日現在の計算書類を基礎としております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

（注3）当連結会計年度より、連結子会社のMcLEAR LIMITEDは、決算日を4月30日から7月31日に変更しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

（注4）当連結会計年度より、連結子会社の株式会社MTG FORMAVITAは、決算日を6月30日から9月30日に変更しております。

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 該当事項はありません。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの)

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

主として移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。但し、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～10年
工具、器具及び備品	2～20年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ニ. ポイント引当金

ポイント利用による費用に備えるため、当連結会計年度末のポイント発行残高に対する将来利用見込額を計上しております。

ホ. 返品調整引当金

売上返品 of 損失に備えるため、当連結会計年度末までの売上に起因した翌連結会計年度以降の返品に対して発生する損失見込額を計上しております。

ヘ. 製品保証引当金

製品保証の費用に備えるため、製品販売の際の無償保証契約や瑕疵担保責任等によって、翌連結会計年度以降に発生する保証費用見込額を計上しております。

ト. 事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、翌連結会計年度以降に発生する見込額を計上しております。

④その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) たな卸資産の評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
商品及び製品	8,010
原材料及び貯蔵品	1,817

(※)当連結会計年度におけるたな卸資産評価損の金額は△3,328百万円（△は戻入額）となります。

②識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 金額の算出方法

当社グループは、たな卸資産の種類毎に過去12か月の販売実績により算定された平均的な払出見込に基づき、期末時点のたな卸資産の将来の滞留見込期間を算定し、これらの滞留見込期間に応じて規則的に簿価を切下げる方法を採用しております。

なお、当社グループは従来、急激な業績悪化に基づく販売数量の急減等、たな卸資産の種類毎の過去12か月の販売実績が将来の滞留見込期間の見積りの基礎として適切でないと判断される状況において、直近の販売実績を考慮した滞留見込期間を考慮して追加的な簿価の切り下げを行っておりましたが、直近のたな卸資産の保有状況、業績の回復に基づく販売実績の安定化等の状況に鑑み、当期以降同様に当該追加的な簿価の切り下げを行った場合、過大な評価減になる可能性があるとして判断し、当連結会計年度の期首から当該追加的な簿価切り下げを廃止しております。当該変更による影響は、4. 会計上の見積りの変更たな卸資産の評価基準に記載の通りです。

また、個別に販売可能性が低下していると判断した商品については、帳簿価額を処分見込額まで切下げております。

ロ. 金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループのたな卸資産の評価金額の算出方法は、たな卸資産の種類毎の過去12か月の販売実績に基づき期末のたな卸資産の将来の滞留見込期間を見積もる方法であり、当該方法は過去12か月の販売実績に基づくトレンドが将来も継続し、将来の販売見込みを適切に反映す

るという仮定に基づいております。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、その見積額の仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の損益及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	2,085

②識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 金額の算出方法

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく収益力及びタックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異に基づいて、一時差異等のスケジューリングの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。

ロ. 金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の検討にあたっての、収益力及びタックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額は、適切な権限を有する機関の承認を得た事業計画を基礎とした業績予測に基づき行っております。当該業績予測の検討においては、販売戦略や技術開発を考慮した将来の部門別の売上予測（販売数量及び平均販売単価を含む）や営業利益率などの仮定を使用しております。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

課税所得の発生時期及び金額は、今後の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染状況に加え、他の将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

たな卸資産の評価基準

当社グループは、たな卸資産の評価基準について、将来の販売見込みに基づく一定の滞留期間を超える場合には原則として一定の率に基づき規則的に帳簿価額を切り下げた価額をもって貸借対照表価額としておりましたが、直近の当社グループのたな卸資産の保有状況、販売実績状況等に鑑み、たな卸資産に係る収益性の低下の事実をより適切に財政状態及び経営成績に反映させるため、当連結会計年度より、滞留期間の見積方法について変更することとしました。

この結果、変更前の方法と比べて、当連結会計年度の売上原価が1,357百万円減少し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,357百万円増加しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 借入金等に対する担保資産

下記資産について、コミットメントライン契約の根抵当権（極度額3,000百万円）の担保に供しております。

なお、この契約に対応する借入金残高はありません。

土地	6,499百万円
計	6,499百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,718百万円

(3) 保証債務

次の会社について、リース会社からのリース債務に対し債務保証を行っております。

株Kirala	237百万円
計	237百万円

(4) 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	7,150百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	7,150百万円

(5) 貸出コミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントラインの総額	3,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	3,000百万円

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
リテールストア事業 (店舗用資産)	建物及び構築物、工 具、器具及び備品	愛知県名古屋市他	18
グローバル事業 (店舗用資産)	建物及び構築物、工 具、器具及び備品	中国北京市他	16
スポーツジム事業 (店舗用資産)	建物及び建築物	東京都港区	0
その他事業 (事業用資産)	土地、建物及び構築 物、工具、器具及び 備品等	長崎県五島市	49
合計			84

(減損損失を認識するに至った経緯)

営業活動から生ずる損益において、継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みがある資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは原則として、店舗用資産については店舗ごとを基本単位とした資産のグルーピングを行っており、事業用資産については事業区分を基に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングを行っております。本社等の独立してキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、主として使用価値を適用しております。正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づいて金額を算定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローをマイナスと見込んでいるため、割引計算は行っておりません。

(2) 受取損害賠償金

特別利益に計上されている受取損害賠償金は、特許権侵害に基づく損害賠償金440百万円のうち、当社グループに支払われた158百万円を計上しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 39,744,728株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

該当事項はありません。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年11月22日 臨時取締役会	普通株式	利益 剰余金	390百万円	10円00銭	2021年 9月30日	2021年 12月24日

(3) 当連結会計年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,449,780株

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については短期的な預金に限定し、投機的な運用は行わないこととしております。また、資金調達については事業計画や設備投資計画に照らして、銀行借入を行っております。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。すなわち、主要な取引先の与信限度額を設定し、その状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、定期的に時価及び発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

支払手形及び買掛金並びに未払金は1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金を目的としたものであります。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額（＊）	時価（＊）	差 額
①現金及び預金	15,651	15,651	—
②受取手形及び売掛金	4,294	4,294	—
③投資有価証券	65	65	—
④支払手形及び買掛金	(1,694)	(1,694)	—
⑤未払金	(2,433)	(2,433)	—
⑥未払法人税等	(598)	(598)	—
⑦長期借入金 (1年内返済予定の長期借 入金を含む)	(107)	(107)	(0)

(＊) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④支払手形及び買掛金、⑤未払金、⑥未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額1,904百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 974円25銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 141円76銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

(企業結合等に関する注記)

(共通支配下の取引等)

(連結子会社間の吸収合併)

2021年1月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社MTGプロフェッショナルが当社の連結子会社である株式会社TWELVEを吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業（存続会社）

名 称：株式会社MTGプロフェッショナル（当社の連結子会社）

事業内容：美容室運営事業者、エステティックサロン運営事業者への卸売及び取次販売、ドラッグストア等への卸売販売、施設へのレンタル事業並びにショッピングセンターでの一般消費者への直接販売

被結合企業（消滅会社）

名 称：株式会社TWELVE（当社の連結子会社）

事業内容：ショッピングセンター、百貨店で一般消費者への直接イベント販売

②企業結合日

2021年1月1日

③企業結合の法的形式

株式会社MTGプロフェッショナルを存続会社とし、株式会社TWELVEを消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

株式会社MTGプロフェッショナル（当社の連結子会社）

⑤その他取引の概要に関する事項

当社グループの組織再編成の一環として、プロフェッショナル事業を行っている子会社同士の経営を統合することにより、業務の効率化及び人材・経営資源の集約化を図るとともに、グループ全体の組織力強化並びに顧客サービスの向上を図るものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

株主資本等変動計算書

(2020年10月1日から)
(2021年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 本 準 備 金	その他資 本剰余金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
					別 途 積 立 金	特別償却 準 備 金	繰越利益 剰 余 金		
当期首残高	16,610	16,510	6,725	23,235	8	920	17	△8,764	△7,818
当期変動額									
新株の発行	5	5		5					
欠損填補		△7,818		△7,818	△8	△920	△17	8,764	7,818
当期純利益								4,523	4,523
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	5	△7,813	-	△7,813	△8	△920	△17	13,287	12,342
当期末残高	16,615	8,696	6,725	15,421	-	-	-	4,523	4,523

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純 資 産 計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合 計		
当期首残高	△0	32,026	46	46	4	32,078
当期変動額						
新株の発行		10				10
欠損填補		-				-
当期純利益		4,523				4,523
自己株式の取得	△904	△904				△904
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			96	96	△1	95
当期変動額合計	△904	3,629	96	96	△1	3,725
当期末残高	△904	35,656	143	143	3	35,803

(注)金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表
(2020年10月1日から)
(2021年9月30日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

(時価のあるもの)

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

ハ. 投資事業組合への出資

当社の子会社に該当する投資事業責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を、その他の関係会社有価証券（固定資産）として計上しております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～10年
工具、器具及び備品	2～20年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ポイント引当金

ポイント利用による費用に備えるため、当事業年度末のポイント発行残高に対する将来利用見込額を計上しております。

④返品調整引当金

売上返品 of 損失に備えるため、当事業年度末までの売上に起因した翌事業年度以降の返品に対して発生する損失見込額を計上しております。

⑤製品保証引当金

製品保証の費用に備えるため、製品販売の際の無償保証契約や瑕疵担保責任等によって、翌事業年度以降に発生する保証費用見込額を計上しております。

⑥事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、翌事業年度以降に発生する見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) たな卸資産の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
商品及び製品	6,654
原材料及び貯蔵品	1,789

(※)当事業年度におけるたな卸資産評価損の金額は△2,558百万円(△は戻入額)となります。

②識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）（1）たな卸資産の評価 ②識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(2) 繰延税金資産

①当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
繰延税金資産	1,959

②識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）（2）繰延税金資産 ②識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

たな卸資産の評価基準

当社は、たな卸資産の評価基準について、将来の販売見込みに基づく一定の滞留期間を超える場合には原則として一定の率に基づき規則的に帳簿価額を切り下げた価額をもって貸借対照表価額としておりましたが、直近の当社のたな卸資産の保有状況、販売実績状況等に鑑み、たな卸資産に係る収益性の低下の事実をより適切に財政状態及び経営成績に反映させるため、当事業年度より、滞留期間の見積方法について変更することとしました。

この結果、変更前の方法と比べて、当事業年度の売上原価が1,472百万円減少し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ1,472百万円増加しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 借入金等に対する担保資産

下記資産について、コミットメントライン契約の根抵当権（極度額3,000百万円）の担保に供しております。

なお、この契約に対応する借入金残高はありません。

土地	6,499百万円
計	6,499百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,589百万円

(3) 保証債務

以下の関係会社の仕入債務に対し保証を行っております。

MTG上海	63百万円
MTG台湾	16百万円
MTG USA	14百万円
(株)M'sエージェンシー	86百万円
計	180百万円

また、次の会社について、リース会社からのリース債務に対し債務保証を行っております。

(株)Kiralala	237百万円
計	237百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	313百万円
長期金銭債権	119百万円
短期金銭債務	956百万円

(5) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	7,100百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	7,100百万円

(6) 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントラインの総額	3,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	3,000百万円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	1,852百万円
仕入高	14百万円
販売費及び一般管理費	6,498百万円

営業取引以外の取引高 106百万円

(2) 受取損害賠償金

特別利益に計上されている受取損害賠償金は、特許権侵害に基づく損害賠償金440百万円のうち、当社に支払われた158百万円を計上しております。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び数

普通株式	690,217株
------	----------

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	30百万円
賞与引当金	116百万円
ポイント引当金	38百万円
返品調整引当金	165百万円
製品保証引当金	25百万円
貸倒引当金	812百万円
たな卸資産評価損	810百万円
関係会社株式評価損	1,763百万円
投資有価証券評価損	359百万円
減価償却超過額	7百万円
減損損失	1,426百万円
繰越欠損金	2,070百万円
その他	394百万円
繰延税金資産小計	8,022百万円
評価性引当額	△6,010百万円
繰延税金資産合計	2,011百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△51百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	△52百万円
繰延税金資産（負債）の純額	1,959百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高		
子会社	MTG上海	所有 直接100	当社製品の販売 資金の援助 役員の兼任 債務保証	当社製品の販売	869	売掛金	123		
				(注1)				長期貸付金	659
				資金の回収	1,200	その他流	12		
				利息の受取	25	動資産			
			債務保証	(注2)		その他流	25		
						動負債			
子会社	マクレアUK	所有 直接80	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	325	長期貸付金	1,941		
				(注2)		(注3)			
				利息の受取	27	長期未収入金	119		
				(注2)		(注3)			
						その他流	31		
				動資産					
子会社	(株)M'sエージェンシー	所有 直接70	広告委託 役員の兼任 債務保証	広告宣伝費用の支払	2,778	未払金	581		
				(注1)		その他流			
						動資産	0		

(注1) 価格その他の取引条件については、個別に交渉のうえ、一般取引と同様に決定しております。

(注2) 子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

なお、担保は受け入れておりません。

(注3) 子会社への長期貸付金・長期未収入金に対し、2,622百万円の貸倒引当金(表中の長期貸付金・長期未収入金に対しては1,572百万円)を計上しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称 又は氏名	議決権等の 所有(被所 有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高
役員	松下 剛	被所有 直接53.59	当社 代表取締 役社長	当社製品 の販売 (注)	182	売掛金	—

(注) 価格その他の取引条件については、個別に交渉のうえ、一般取引と同様に決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 916円67銭
(2) 1株当たり当期純利益 114円66銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

(企業結合等に関する注記)

(共通支配下の取引等)

(連結子会社間の吸収合併)

連結計算書類の連結注記表11. その他の注記(企業結合等に関する注記)に記載しているため、注記を省略しております。